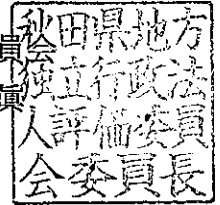


平成30年8月23日

秋田県知事 佐竹敬久様

秋田県地方独立行政法人評価委員  
委員長 西田 眞



地方独立行政法人秋田県立病院機構の中期目標の期間の終了時に見込まれる  
中期目標の期間における業務の実績に関する評価について（答申）

平成30年8月16日付け医-1140で諮問のこのことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定に基づく秋田県地方独立行政法人評価委員会の意見は次のとおりである。

<委員会の意見>

評価項目「Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画」の評価については、中期目標である経常収支比率100%以上を達成できない見込みであり、「B」評価とすることが妥当である。